特別定額給付金の申請について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者１人につき10万円の給付を行う「特別定額給付金」を支給します。

この給付金は、世帯主が申請・受給権者となることから、５月中旬に世帯主に申請書を郵送していますので、**原則として給付を希望される方は８月14日までに返信用封筒で郵送により申請**してください。感染拡大防止の観点から郵送とします。申請受付後、交付決定した場合は、10日から14日後に口座に振り込みます。

【給付対象者】

基準日（令和２年４月27日）において、住民登録のある方（外国人含む）

【給付額】

給付対象者１人につき10万円

【申請方法と給付方法】

○ 郵送申請方式の場合

・受給権者は申請書に振込先口座情報を記入し、当該振込先口座の確認のため、マイナンバーカード、運転免許証等の写しなどの「本人確認書類」および「振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人」がわかる通帳やキャッシュカードの写し（住民税等の引き落とし口座である場合には不要）とともに、箱根町企画観光部企画課に郵送してください。

※添付を忘れてしまうと交付までに時間がかかってしまうので、確認をお願いします。

○ オンライン申請方式の場合

・マイナンバーカードを持っている人は、政府が運営するオンラインサービス・マイナポータルの「ぴったりサービス」の特別定額給付金の申請画面から、世帯主および世帯員の情報並びに振込先口座情報を入力した上で、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行うことができます。給付方法は郵送と同様に、口座に振り込みます。

・オンライン申請に必要なもの

⑴世帯主のマイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の暗証番号〈４桁の数字〉・署名用電子証明書の暗証番号〈６桁～16桁の英数字〉）

※世帯主の方がマイナンバーカードを持っていない場合は、オンライン申請はできません。

※通知カード（紙製）ではオンライン申請はできません。

⑵振込先を希望される口座番号等が確認できる書類（通帳、またはキャッシュカード）

⑶パソコン等で申請する場合（マイナンバーカードに対応したICカードリーダー）

⑷スマートフォンで申請する場合（マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン）

【申請受付期間】

５月15日㈮～８月14日㈮

※郵送の場合、当日消印有効。**申請受付期間内に申請がなかった場合は、給付金を支給することができません。**

【特別定額給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください】

・箱根町や総務省の職員がATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

・箱根町や総務省が「特別定額給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

【総務省の特設コールセンター】

特別定額給付金に関する一般的な問い合せに対応するため、総務省ではコールセンターを設置しています。

制度の概要についての問い合せは、次の専用ダイヤルをご利用ください。

・☎0120－260020

・応対時間

９時から18時30分まで（土、日、祝日を除く）

照会先　企画課☎85－9560

町長選挙のおしらせ

11月14日任期満了による町長選挙を次のとおり執行します。

【告示日】 10月20日㈫

【投票日】 10月25日㈰

照会先　選挙管理委員会　☎85－7111　内線337

急傾斜地の崩壊に関するレッドゾーンの基礎調査結果公表について

県で調査を進めていた急傾斜地の崩壊に関する土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の基礎調査（※）結果が公表されました。

基礎調査結果は「神奈川県土砂災害情報ポータル（県HP）」のほか、小田原土木センター、役場本庁舎などで閲覧できます。

また、各出張所にて、地域ごとの「区域図」を掲示します。

今回結果が公表された内容は、現時点でハザードマップに反映されていません。正式指定後に改めて反映されたハザードマップを作成しますので、ご注意ください。

※基礎調査とは、県が国の定めた基本指針に基づき、急傾斜地の崩壊等のおそれがある土地に対し、地形等の状況に関する調査をするものです。

照会先　小田原土木センター河川砂防第二課　☎0465－34－4141

総務防災課（防災対策室）　☎85－9562

消防団車両を更新しました

令和元年度消防車両整備事業において、消防団第２分団第４部（湯本茶屋地区）および第５分団第２部（小涌谷地区）並びに第９分団（高原・温泉荘地区）の消防団車両を更新しました。

新車両は、４輪駆動を採用することで、雪道や悪路などの走破性・機動性に優れた車両となっています。

また、運転手の負担を軽減するためにオートマチックトランスミッションを採用しました。

今後も、地域住民の安心、安全を守るため消防団員の活躍が期待されます。

第2分団第4部

第5分団第2部

第9分団

不動産公売の実施

滞納者から差押えた不動産を滞納額に充てるため、次のとおり公売を実施します。

○開場　６月24日㈬13時15分

○入札　６月24日㈬13時40分～13時50分

○開札　６月24日㈬13時52分

○入札および開札の場所　分庁舎４階第７会議室

○売却決定の日時　７月１日㈬10時

○売却決定の場所　税務課

○代金納付期限　７月１日㈬14時30分

《物件１》

土地　宮城野字下河原　584番1

宅地　238.01㎡

建物　宮城野字下河原　584番地

居宅　90.34㎡

木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

《物件２》

土地　宮城野字抱石　1345番31

山林　552㎡

《物件３》

土地　宮ノ下字蛇骨399番2

宅地　99.00㎡

建物　宮ノ下字蛇骨399番地2

居宅　１階　64.43㎡　２階　60.30㎡

木造合金メッキ鋼板葺２階建

《物件４》

土地　湯本字下耕地53番7　48㎡

田　湯本字下耕地53番15　8.06㎡

土地　湯本字下耕地53番17　11.70㎡

宅地

《物件５》

土地　宮城野字ヲツソバ　58番59

山林　512㎡

ほか５筆　合計2612㎡

建物　宮城野字ヲツソバ　58番59

居宅　144.46㎡

木造スレート葺平家建

その他の詳細は、町ホームページに掲載しています。

照会先　税務課（収納係）　☎85－9573